

医療や介護現場のみなさんの声を届けて

3月3日の県議会本会議で、日本共産党のえんど久子県議は、医療・介護・障がい福祉に携わるみなさんの声を届けて質疑しました。

報酬アップだが不十分

「診療報酬の削減が繰り返され、全国で7割の病院が赤字だ。みなさんの声と運動により、来年度の改定では3.09%の引き上げ。介護報酬は本来3年に一度の改定のところ臨時改定として2.03%引き上げで6月に実施予定だ。しかし、現場からは、まったく不十分だと声が上がっている。全産業の賃上げ額との差は約2万円に広がるなど賃金が上がらず、離職が絶えない」と、えんど久子県議。

効率性を言われても

6月の報酬アップまでの半年分の給与を介護従事者の場合では一人月1万円相当引き上げるための県の補正予算案が提案されました。

えんど久子県議は「効率アップと言われても在宅の場合は難しい」などの現場の声を紹介し、幅広い職種が賃上げの対象になるのか、国民の負担増にならないのか、などを質問しました。



現場の様々な声を紹介しながら県議会で県知事や部長らに訴えるえんど久子県議。 2026. 3. 3.

えんど久子が県議会で紹介した現場の声

「看護師の離職が相次ぎ、休みが取れず疲弊し、さらなる離職につながりかねない」

「若い人はケアマネなどになっていき、ヘルパーは60代から70代が中心」

「人材不足が加速している。重度訪問介護のヘルパーが1ヶ月見つからない。ここまでの状態はなかった」

「賃上げだけでは人は集まらない。介護人材育成にもっと力を入れてもらわないと現場は崩壊してしまう」

「いつまで続けられるかと思いながらやっている」

「ボランティア精神搾取ではないか」「介護士の社会的地位が低すぎる。異次元の賃上げをしてほしい」

ケア労働者の社会的地位アップを

医療介護などの基本給アップ

賃上げ支援では、医療・介護・障がい福祉分野とも事務職員を含む雇用されている全ての従業員が賃上げ支援の対象として基本給を引き上げることや、診療所や薬局には材料費等の高騰分に給付金を支給することを県は答弁しました。

利用者の負担は増えない

さらに、訪問・通所事業所の訪問回数に応じ補助上限を引き上げること、介護事業所間のケアプランのやりとりをデジタル化する取り組みを加速すること、補助事業なので患者や利用者の負担増にならないことなどを答弁。

ガソリン代値上げにも対応すべき

えんど県議は「小規模事業者は特に苦勞しており、経営者を含めた賃上げが必要だ。長距離の移動やガソリン代の値上げにも対応すべきだ」と主張。

県は、全国知事会を通して臨時的緊急的な改定を要望してきたこと、物価や賃金の上昇に応じスライドさせる仕組みも要望していることを述べ「地域の実態を国に伝えていきたい」と答弁しました。



カスハラ対策を求める

えんど久子県議は、「社会保障の財源は、大企業や富裕層に応分の負担を求め軍事費の削減などで確保できる。国へのさらなる働きかけを」と求めました。えんど県議は、3日の県議会常任委員会や4日の本会議での討論でもこの件を取り上げました。

さらに、12日の予算特別委員会では、介護職場のカスハラ対策に市町村が力になれるように研修などに力を入れるべきだと、えんど県議は質問。あらゆる機会を活かして、今後もがんばっていきます。



挟間中学校を訪問し県議会出前講座。県議会の役割などについて話すえんど久子県議。 2026. 2. 18.